

## 2024年度 立教大学「グローバル・リーダーシップ・プログラム海外学習奨励奨学金」募集要項

### 1. 奨学金の主旨

「グローバル・リーダーシップ・プログラム海外学習奨励奨学金」は、グローバル・リーダーシップ・プログラム科目「GL301」履修者の学業奨励を目的とし、プログラムに賛同する企業等からの GLP への使途指定寄付金をもって充当する。

### 2. 支給対象者

GLP科目「GL301」履修者のうち、日本学生支援機構（JASSO）第二種奨学金在学採用の家計基準を満たす者を対象とする。家計基準はJASSOのホームページも参照すること。

〈日本学生支援機構（JASSO）第二種奨学金在学採用の家計基準の目安〉

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html#02](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html#02)

（JASSOホームページ）

区分		給与所得者	給与所得以外	
私立	2人世帯	自宅	1,092万円	684万円
		自宅外	1,139万円	731万円
	3人世帯	自宅	1,065万円	657万円
		自宅外	1,112万円	704万円
	4人世帯	自宅	1,149万円	741万円
		自宅外	1,196万円	788万円
	5人世帯	自宅	1,420万円	1,012万円
		自宅外	1,514万円	1,106万円

給与所得者・・・源泉徴収票の支払金額（税込み）

給与所得以外・・・確定申告書等の所得金額（税込み）

注）「立教大学グローバル奨学金」・「立教大学校友会成績優秀者 留学支援奨学金」等他の奨学金との併給は可能

注）同一学生に対する奨学金の支給は、GLP科目「GL301」履修者のそれぞれにつき各1回限りとする

### 3. 支援金額

「GL301」履修者：7万円

奨学金は、給与奨学金とする。

### 4. 支払方法・時期

口座振込

手続きについては奨学生を決定したのちに案内する。支払い時期は海外渡航後の予定。

## 5. 応募期間

2024年6月3日(月)～6月13日(木) 16:00

※応募期間締切後の出願は如何なる事由でも認めません。

## 6. 応募方法

『5.応募期間』記載の期間内に、以下の提出先まで書類を提出してください

【提出先】 グローバル教育センター または 国際センター（新座キャンパス）

【提出書類】※締切日時時点で書類に不備がある場合は受け付けません。必ず必要書類を揃えて提出すること。

- ① 「グローバル・リーダーシップ・プログラム海外学習奨励奨学金」申請書（様式あり）
- ② 生計維持者の市区町村役場発行の令和6年度「所得・課税（非課税）証明書」※写し可
  - ※ 5月までは前年度の内容で発行されるため、6月に取得すること
  - ※ 所得証明書は、発行する各自治体にてよって名称が異なります。収入・所得が少ない／ない場合は「非課税証明書」という名称になる場合があります。税務署発行の「納税証明書」や「特別徴収税額決定通知書」は所得証明書ではありません。
    - 父母両方の所得証明書を用意すること（無職や非課税の場合でも要提出）。
    - 母子・父子家庭は、生計を一にする方の分のみ用意すること。
    - 父母が海外に在住していることにより所得証明書が発行できない場合は、①事情書（書式自由。説明者本人の署名必要）、②勤務先発行の令和5年分（2023年1月1日～2023年12月31日分）の収入状況を記載した公印付きの年収証明書、③年収証明書和訳（②が日本語以外の言語で作成される場合のみ）を提出すること。
    - 個人番号（マイナンバー）が記載されているものは受付不可。

## 6. 支給決定方法

支給対象者の条件に合致している場合に支給を決定する。

財源より多くの申請が行われた場合は、日本学生支援機構（JASSO）第二種奨学金在学採用の家計基準定める基準を満たす者について、主たる家計支持者の収入の低い者から順に採用者とする。

## 7. 採用者発表日

7月1日(月) 予定

申請者に別途発表方法を連絡します。

## 8. 奨学金の返還

- 1) 奨学生に奨学金の支給を受けるにふさわしくないと認められる事情が生じたときは、奨学金の返還請求等必要な措置をとることがある。
- 2) 奨学金の支給が決定した後、奨学生がGL301を履修しないこととなった場合は、支給の決定を取り消すこととする。なお、この場合において、奨学金をすでに支給していたときは、全額を返還させるものとする。

以上